# 北間連だより

# No.76

### 平成30年1月31日

発行者/北海道間税会連合会 会長 髙橋則行 事務局/〒060-0034札幌市中央区北4条東2丁目8番6 札幌ユニオンハイツ4階 ☎011-271-6320 FAX011-272-6360

## 消費税 活かすみんなの 間税会・



札幌市:大通公園

### 《主要目次》

●札幌国税局長年頭のあいさつ2	●「税を考える週間」行事関係 7 ~11
●北間連会長年頭のあいさつ 3	●活動だより12~13
●平成29年度納税表彰4	●組織増強功労表彰13
●「税の標語」関係5 ~ 7	●国税広報14~16

## 年頭のあいさつ

新年明けましておめでとうございます。

平成30年の年頭に当たり、北海道間税会連合会の会員の皆様に謹んで新年の御挨拶を申し上げます。

会員の皆様方には、平素から税務行政全般にわたりまして、深い御理解 と多大なる御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

北海道間税会連合会は、昭和48年の発足<mark>以来、正</mark>しい税知識の普及と納税意識の高揚を目的とした活動に幅広く精力的に取り組まれております。

特に、平成元年4月の消費税創設の際には、事業者・消費者に対する啓発活動の先頭に立ち、「消費税制度定着推進運動」に取り組まれ、その後も、滞納防止のための「期限内完納運動」を推進されております。

更には、租税教育の一環となる「税の標語」にも積極的に取り組まれており、今後、取組の一層の拡大が期待されるところでございます。

こうした皆様方の取組は、国税庁の使命である「納税者の自発的な納税 義務の履行を適正かつ円滑に実現する」ためにも欠かせないものであり、 皆様方の御尽力に対しまして、心から敬意を表するとともに、深く感謝申 し上げます。



札幌国税局長 市田浩恩

さて、既に御承知のとおり、平成31年10月には消費税の10%への税率引上げ及び軽減税率制度が実施されますが、制度の実施に当たっては、事業者の皆様において、取扱商品の適用税率の確認や適用税率ごとの区分経理への対応など、様々な準備が必要となってまいります。

国税当局としましては、軽減税率制度の円滑な実施に向けて、事業者の 皆様に制度の内容を十分に御理解いただき、自ら適切な申告・納税を行っ ていただけるよう、着実に制度の周知・広報に取り組んでまいりますので、 北海道間税会連合会の皆様におかれましても、御自身の準備のほか、事業 者の皆様の準備が円滑に進みますよう、制度の周知・広報に一層のお力添 えをお願い申し上げます。

また、北海道間税会連合会におかれましては、e-Taxの利用促進活動にも積極的に取り組んでいただいております。

給与・公的年金等の支払報告書及び源泉徴収票については、前任の国税 庁課税総括課在任時に総務省と合意し、eLTAX(地方税ポータルシステム)により一括して作成・提出すれば、支払報告書は各市町村に、源泉徴 収票は事業者の所轄税務署にワンストップで提出される一元化を導入しま した。更には、個人関係手続に係る添付書類についてもイメージデータに よる提出が可能となっており、利便性がこれまで以上に向上しております ので、e-Tax の利用促進活動に関しましても引き続き御協力を賜りますよ うお願い申し上げます。

消費税に関する国民の関心がこれまで以上に高まる中、税務行政の良き理解者である皆様方の活動は、ますます重要なものとなると考えておりますので、今後とも一層の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、この平成30年が北海道間税会連合会のますますの御発展と会員の皆様の更なる御繁栄の年となりますことを心から祈念いたしまして、年頭の御挨拶とさせていただきます。



## 年頭のあいさつ

あけましておめでとうございます。

会員の皆様には、当連合会の運営につきまして、特段のご協力・ご尽力 をいただき誠にありがとうございます。

また、国税ご当局の皆様には、平素から間税会に対しまして深いご理解と多大なご指導を賜り、厚くお礼を申し上げます。



北海道間税会連合会会長 髙 橋 則 行

さて、北間連の会員数はここ数年来、減少の一途を辿っていましたが、 平成29年4月1日現在の会員数は前年に比べ148人の純増となっています。 会員増強については、退会者が多いなど大変厳しいものがありますが、こ のような状況下にあって会員が純増に転じたということは、各間税会の役 員、会員皆様の多大なるご尽力の賜物と厚くお礼申し上げます。

会員増強による組織拡大については、これまでも全間連の最重点施策の一つとして取り組んできたところですが、平成29年度以降も全間連の最重点施策として「消費税完納運動の更なる推進」、「消費税の啓発活動等の拡充」そして「会員増強による組織拡大等」の3点が掲げられており、引き続き会員増強等に積極的に取り組んでいくこととされておりますので、今後とも皆様のご協力をお願い申し上げる次第です。

ところで、平成31年10月の消費税率10%への引き上げに伴い導入される 軽減税率制度は、低所得者対策として導入される措置とはいえ、負担軽減 額から見れば、高所得者ほど受ける恩恵が大きくなり、本来の低所得者対 策にならないばかりか、多額の税収減となるほか、複数税率の区分経理や インボイス制度導入等による事業者の事務負担増加や低所得者対策とはか け離れた軽減対象品目の拡大が懸念されるなど、様々な問題が指摘されて おり、間税会としてはその導入に反対していますが、税務行政の円滑な運 営に協力することを基本理念として活動している間税会としては、これま でもそうであったように、「意見は意見として主張(提言)していくが、 一方では、法律を遵守し適正な申告と納税に努め、適時適切に対処してい く」というスタンスに変わりはありません。

従いまして、全間連の最重点施策である「消費税啓発活動等の拡充」と言う視点からも、軽減税率制度を含む消費税に関する研修会や説明会の開催など、消費税の啓発活動についてこれまで以上に積極的に取り組んでいただきますようお願いいたします。

また、国の基幹税である消費税が完納されることは、国の財政基盤を安定させるうえで極めて重要なことだと考えておりますが、備蓄預金の呼びかけ等、消費税完納に向けた各種施策を積極的に推進していくことを重ねてお願い申し上げます。

結びに、各間税会のますますのご発展と会員皆様のご繁栄を祈念し、また、国税ご当局の皆様のご健勝とご活躍を祈念いたしますとともに、今後とも私ども間税会に一層のご指導を賜りますようお願い申し上げ、年頭のごあいさつといたします。

## →平成29年度 納税表彰受彰おめでとうございます

敬称略





新 谷 龍一郎



全国間税会総連合会 理事 北海道間税会連合会 副会長 旭川中間税会 会長

## 国税

## 国税庁長官表彰

堀 口 亘



北海道間税会連合会 常任理事 留萌間税会 会長

## \*\*

## 国税局長表彰

大島紀之



明 円 直 志 北海道間税会連合会 常任理事 滝川間税会 会長



濱 口 勝 紀

北海道間税会連合会 常任理事 旭川東間税会 副会長





国税局長納税表彰受彰者代表謝辞 旭川東間税会副会長 濱口勝紀 氏(写真左)

## 税務署長表彰

伊藤裕一斉藤淳一寺井慎一郎 大久保建 一 北間連常任理事(札幌中間税会) 北間連常任理事(札幌中間税会) 北間連常任理事(札幌西間税会) 北間連常任理事(函館間税会) 八雲間税会 副会長

史 杉 Ш 成 藤 原 忠 藏 悦 佐 藤 徹 深川間税会 副会長 旭川中間税会 稚内税務署管内間税会連合会副会長 苫小牧間税会 常任理事 理事

山 田 裕 史 網走間税会 副会長 (注)各受彰者の役職につきましては、他の税務関係団 体等の役職にも在る場合、その役職名の記載は割 愛して掲載しておりますのでご了承願います。



## 平成29年度 「税の標語」沢山の応募 ありがとうございます

平成29年度「税の標語」の応募数は13間税会から8212点で、前年度(6719点)に比べ1493点の増加となっています。このうち、小中学生等からは8160点になっており、前年(6679点)に比べ1481点の増加となっています。審査の結果、全間連の「佳作」に1点、「入選」に6点が、そして「北間連会長賞(優秀賞)」に174点の作品が受賞となり、受賞者の皆さんには「税を考える週間」等において、各間税会の会長、役員から賞状と記念品が贈られました。(「税の標語」の募集は、税の標語を作る機会を通じて「税について考えてもらう」、「税を知ってもらう」という税の啓発等、間税会活動の一つとして取り組んでいるものです。特に租税教育という面からも沢山の子どもさんたちに応募していただきたいと考えておりますので、今後ともよろしくお願いします。)

#### ◎応募状況

жда	応募	<b>克莱</b> 亚	左記内訳		жда	応募	内岩址口	左記	内訳
単会名	総数	応募状況	学校	一般	単会名	総数	応募状況	学校	一般
札幌中	3	札幌市内の専門学校(2校)	3				旭川市立の小学校(2校)	7	
札幌北	176	札幌市立の小学校(1校)	176	(0)	旭川東	735	旭川市立等の中学校(9校)	719	
札幌東	503	札幌市立の小学校(2校)	503				一般 (会員等)		9
札幌南	76	札幌市立の小学校(1校)	76				室蘭市立の小学校(13校)	550	
The Arts	1093	函館市立の小学校(4校)	1064		室蘭	985	登別市立の小学校(6校)	245	
函館		知内町立の小学校(1校)	29				伊達市立の小学校 (7校)	190	
	2737	岩見沢市立の小学校(12校)	1506		釧路	430	釧路市立の中学校(7校)	430	Mill
岩見沢		南幌町立の小学校(1校)	122	1	十勝池田	291	池田町立の中学校(1校)	280	
		岩見沢市立の中学校 (7校)	1109				池田町立の小学校(3校)	11	
滝 川	255	滝川市立の中学校(1校)	255				根室市立の中学校(3校)	154	
	541	旭川市内の専門学校(1校)	214		根室	387	別海町立の中学校(1校)	2	
旭川中		旭川市立の中学校(3校)	284		根室		中標津町立の中学校(1 校)	151	
		一般(会員等)		43			標津町立の中学校(1校)	80	
小計	5384	学校・一般別の小計	5341	43	小計	2828	学校・一般別の小計	2819	9
	合 計						学校・一般別の合計	8160	52

## ○全間連「佳作」作品 (敬称略)

【 滝 川 】 滝川市立江陵中学校

北 翔斗

「 教え合おう 税への知識と 大切さ 」



### ○全間連「入選」作品

【札幌東】札幌市立本通小学校 佐々木 愛 優 そうなんだ 知ったら必要! 消費税

【函 館】函館市立青柳小学校 東 香 羽 まなぼうよ 税の役わり 使い道

【岩見沢】岩見沢市立美園小学校 服 部 結 衣 この国の 未来のために 正しく納税

【旭川中】旭川福祉専門学校 戸 田 晃 瑠 考えよう 税の知識と 大切さ

【旭川東】旭川市立光陽中学校 鈴 木 愛 理 私が払った消費税 誰かを助け 未来を作る

【室 蘭】室蘭市立旭ヶ丘小学校 若 林 翼 消費税 いろんな場所で 活躍中

## 懸命考えた立派な作品でした!!



札幌市立栄東小学校の皆さん(札幌北間税会)



札幌市立本通小学校の皆さん(札幌東間税会)



札幌市立平和通小学校の皆さん(札幌東間税会)



札幌市立澄川小学校の皆さん(札幌南間税会)



函館市立弥生小学校の皆さん(函館間税会)



函館市立柏野小学校の皆さん(函館間税会)



函館市立亀田小学校の皆さん (函館間税会)



函館市立青柳小学校の皆さん(函館間税会)



知内町立涌元小学校の皆さん(函館間税会)



各賞受賞の皆さん(岩見沢間税会)



滝川市立江陵中学校の皆さん (滝川間税会)



旭川福祉専門学校の皆さん(旭川中間税会)







旭川市立六合中学校の皆さん(旭川中間税会) 旭川市立中央中学校の皆さん(旭川中間税会) 旭川市立明星中学校の皆さん(旭川東間税会)



旭川市立光陽中学校の皆さん(旭川東間税会)



道教育大附属旭川中学校の皆さん(旭川東間税会)



池田町立池田中学校の皆さん(十勝池田間税会)



別海町立中春別中学校 (根室間税会)





中標津町立中標津中学校の皆さん(根室間税会) 標津町立標津中学校の皆さん(根室間税会)

## 税を考える週間」協賛行事

各地で多彩に開催

「税を考える週間」(11月11日~17日)においては、国民各層により能動的に税の仕組みや目的等を考え てもらい、国の基本となる税に対する理解を一層深めてもらうとともに、税務行政に対する理解及び納税道 義の高揚を図ることを目的として、効果的・効率的な広報広聴施策を官民挙げて集中的に実施しようという ものであり、今年度も各地において講演会等各種行事が開催され、地元新聞等でも大きく報道されるなど、 間税会活動等を大いにアピールすることにもなりました。

#### ※「税を考える週間」行事実施状況

(◎~間税会主催行事 ○~他団体との共催行事 △~他団体主催行事への参加)

単会名	·講 演 ·講 話	税の 作文朗読	研修会	横断幕	税 金 クイズ	税の 標語表彰	街 頭 広 報	書道展表 彰	セミナー	利き酒	懇談会	租税教室 税の相談	標語等 展 示
税団協	0	0	THE REAL PROPERTY.	A DIE	A - 10	I Sept.					1	Per and	
札幌中	0					Nega -			To Francis		-11 -1	100 4 8	and od-di
札幌西			0	1,70		THE PARTY OF	MEE			0			
札幌北	0		The second	THE REST OF		0					-44		DIE .
札幌東				0	0	0					1 1 5 -1	H-PILLS	
札幌南	May -			16031	AL SLORO	0							
函館	Δ	68 11	A LANGE	20 J 31 -	Δ	0	0	0	0	0		0	0
江 差	Δ	2 31	DILLA	TRA	長し、円							TARREST ST	PROM P.
八雲	0	78 E					村金州		10月份	7 4 1	9J† _(	NO ME	RIT
小 樽	0	TRULE Y					HISTER	HO B	推出文	1 間食2		WE ST	1880
余 市	0						0				0	1 1 40 A	th name
倶知安	5 M 30	and.	0		0							14 14 10	w 75 167
岩見沢	0					0					- per sent	MILE AND	sui e i
滝 川					0	0						The same	vitud
旭川中		Total State of			0	0						AND THE	0
旭川東					0	0	THE STATE OF					1-11-31	0
富良野		-14-4	0					0			1919	7 7 7 1 7	V Y Y
留萌	0				0		0						
稚内	0			HARH	本類以其			45 (8) 25	47	Late of the same	0 4 5	Ett en it	Itta 1
室蘭				SHIPEKI	-	0		-11007			NT 1	ter to learn by	0
苫小牧	HUS	K-23	0	1,00	EDILL		FRI			0			
紋 別	0		WHI23		I CO WE M	44 %			10000	OTE	SHALL	00011	A AL

単	会名	·講 演 ·講 話	税の 作文朗読	研修会	横断幕	税 金クイズ	税の 標語表彰	街広	頭報	書道展表 彰	セミナー	利き酒	懇談会	租税教室 税の相談	標語等 展 示
北	見					Mark to									0
釗	路			0			0								0
帯	広	0				(B). 148									
十月	券池田	0				- bross	0								
根	室						0								State of the

#### \* 講演会開催

ていました。

#### 札幌中間税会

11月21日 (火)、札幌ビューホテル (旧東京ドーム ホテル札幌)において佐藤 光一札幌中税務署長の講演 会が開催されました。国の 財政、税務行政の現状等に ついて分かり易くお話しい ただき、みな熱心に聞き入っ



#### 🔀 研修会と利き酒会

#### 札幌西間税会(青年·女性部会)

12月1日(金)、ロイトン札幌において札幌国税局 の橋口知一鑑定官室長を講師にお招きし「日本酒の基 礎知識~もっと日本酒を楽しむために」と題した講演 をいただきました。米からお酒が出来るまでの工程や お酒の銘柄・特性など大変興味深い内容にみな熱心に 耳を傾けていました。その後行われた利き酒会では清 酒 5 点が各自のテーブルに配られ、大吟醸や甘口、辛 口などの特性を当てる利き酒に挑戦しました。結果は 全問正解が二十数名と普段鍛えた力量に感心させられ た反面、自席の5個のグラスを飲み比べ「分らない」、

「難しい」などと熟慮 する人や、利き酒と言 うよりじっくり味わう 人など様々でしたが、 笑顔が絶えない大いに 盛り盛り上がった利き 酒会となりました。



#### ※ 講演会開催 |札幌北間税会(女性部会)

11月14日(火)、札幌サンプラザにおいて間税会は じめ法人会等関係 4 団体合同(女性部会)の主催で山

田和俊札幌北税務署長の 「税のプロムナード」と題 した講演会が開催されまし た。国の財政、各種税制、 ワインの表示等についてお 話をいただきました。



#### 🔀 横断幕掲示と税金クイズ大会開催

札幌東間税会

11月6日から11月17日までの間、菊水円形横断歩道

橋(菊水6条4丁目) に、本年度新たに作成 した「消費税期限内完 納推進」に関する横断 幕を掲示(札幌駅方向、 新札幌方向に各1枚) し、その利用促進等を



広く呼びかけました。また、11月16日(木)には、当 会江別支部と他の税務関係団体との共催で江別市民会 館において来賓等を含む総勢94名参加のもと「税金ク イズ大会」が開催されました。参加者は25分間の中で 国税に関する問題15、市税に関する問題15の合計30の 難題に取り組みました。クイズ終了後、正解が発表さ れ個人では24問正解が二人いましたが、年齢の高い方



を優先としたため下 田滋之さんが優勝、 また、団体戦では医 療法人友愛会・友愛 記念病院が準優勝チー ムに23点差をつけて の優勝となりました。

#### ※「セミナー」と「利き酒会」開催

#### 函館間税会

11月9日 (木)、ホテ ル函館ロイヤルでセミナー が開催され、荒川公宏函 館税務署長が「くらしを 支える税」と題し、また 札幌国税局の大橋輝久消



費税課長が「税のよもやま話」と題して講演されまし た。セミナー終了後、恒例の「きき酒会」を開催しま したが、きき酒クイズは10間で、今年は全間正解者が



1名、8問正解が20名、 7問正解が6名という結 果でした。引き続き行な われた懇談会では利き酒 の成績優秀者への景品授 与などで盛り上がり、盛 会裏のうちに終了となり

#### \* 講演会開催

#### 江差間税会

11月14日(火)、「ホテルニューえさし」に於いて江 差税務署の岡直之統括国税調査官による「消費税の軽 減税率制度等の説明会」と下道正隆江差税務署長によ る「税のはなし」と題した講演が行われ、出席者は熱 心に耳を傾けていました。

CONTRACTOR CONTRACTOR CONTRACTOR

#### ※ 講習会開催

11月7日 (火)、八雲 町「温泉ホテル八雲遊楽 亭」において、通常総会 の後、八雲税務署の奥山 茂樹上席国税調査官によ る「消費税軽減税率制度」 の説明会が開催され、そ



の後、小笠原忠八雲税務署長による「税のよもやま話| と題した講演が行われ、酒税に関する話などに興味深 く聞き入っていました。

CHECKEL PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PARTY OF THE PART

#### 🔀 講演会開催

#### 小樽間税会

八雲間税会

11月15日(水)、小樽経済センターにおいて小樽法 人会との共催により辻村純一小樽税務署長を講師にお 招きし、「財政の現状と税務行政の将来像」と題した 講演会が開催されました。納税者サービスの向上に向 けて、確定申告書等作成コーナーやマイナンバー制度

など、国税庁の ホームページの 充実化や行政機 関における法人 番号の利活用等 についてご講話 をいただき、参 加者は熱心に聴 講していました。



#### 🔀 街頭広報と税務研修会(講演会)

#### 余市間税会

11月13日 (月)、北 海信用金庫本店前とイ オン余市店前において 余市法人会、青申会と の共催で街頭広報を行 ない、道行く人に税の パンフレットやクリア



ファイル等を配布するなど、「税を考える週間」や間 税会活動等をPR しました。街頭広報終了後、余市経 済センターにおいて小笠原佳直余市税務署長を講師に お迎えし、「お酒の話」と題して、酒税の変遷や酒税 法の改正、税務行政の今後の在り方などについて講話



をいただきました。 また、11月17日 (金) には、余市間 税会正副会長と余市 税務署幹部との懇談 会が行われました。

#### ※ 研修会、クイズ大会開催

#### 倶知安地方間税会

11月16日(木)、倶知安町のホテル第一会館におい て法人会等税務関係団体との共催による税務研修会と 税金クイズが行われました。税務研修会では札幌国税



局から山嵜豪紀軽減税率 制度係長を講師にお迎え し、軽減税率の対象や制 度等について分かり易く 説明をいただきました。 研修会終了後行われた税

金クイズでは、「缶ビール1缶(350ml)の酒税はど のくらいか」など10間の難題に参加者は一生懸命取り 組んでいましたが、クイズを通じて税知識を深める機 会にもなりました。

#### 🔀 講演会開催

## 岩見沢間税会 11月14日 (火)、岩見

沢平安閣において札幌国 税局の相良二三男課税第 二部長を講師にお迎えし 「課税第二部の仕事」と 題した講演をいただきま した。税務行政の現状、



27117711771177117711771

法人調査等のほか、普段あまり聞き慣れない酒類行政 への取り組みなど興味深いお話に、出席者は熱心に耳 を傾けていました。

omenione mentione de la constante de la consta

#### 🔀 税金クイズ実施

#### |滝川間税会

滝川地方法人会等税務関係団体との共催により「税 を考えるウルトラクイズ2017」と称するハガキによる クイズの公募を行ないました。クイズに参加すること により税の意義を理解し納税意識の高揚と税について

の知識を高めて貰いたいと言 う趣旨のもと実施しているも のですが、本年も2800弱の応 募があり、厳正な抽選の結果、 200名の方に「温泉入浴券」 がプレゼントされました。

TESTISIA



### 💢 クイズ大会・税の標語展開催

#### 旭川中・東間税会

11月19日(日)、アートホテル旭川に於いて法人会 と共催で「おもしろ税ミナール!2017」が開催され、 一般・会員合わせて約450名が来場しました。クイズ

大会では全問(5問)正 解者が145名となり抽選 で120名にクオカード (500円) が進呈されまし た。また、ロビーには、 先般行なわれた「税の標



語」の募集に於いて、旭川中と旭川東の両間税会で昨 年より222点多い1276点の応募作品の中から優秀賞な どを受賞した作品や、間税会のポスター(世界の消費 税等)を展示したほか、「世界の消費税」クリアファ イルの配布を行うなど、税の啓発・間税会の PR 活動 に努めました。

#### 税務研修会・税の書道展

#### 富良野地方間税会

11月15日(水)、富良野商工会議所において富良野 地方法人会、富良野青色申告会連合会、富良野商工会 議所との共催で、「税務研修会」が開催され、税務署 の近藤敬一統括官から「軽減税率制度」についてお話 しをいただきました。また、11月7日から11月19日ま での間、各市町村の展示場において富良野税務署、税 理士会富良野部会、富良野青色申告会連合会、富良野

地方法人会との共催で 「小中学生の税の書道展」 が開催されました。応募 総数は23校から547点で、 このうち各団体の会長賞 として市町村ごとに1名 (合計25名) が表彰され ました。



#### 🔀 街頭広報と税務署長講演会等開催

留萌間税会

11月13日 (月)、「税を 考える週間推進委員会」 主催による「街頭広報」 が「るもいプラザ」前な ど市内3箇所において行 われました。この日は小



松茂留萌税務署長にもご参加いただき、道行く人に税 を考える週間啓発や、期限内納入、電子申告納税利用 促進などを呼びかけました。また、11月14日(火)に は留萌産業会館において税務長講演会と税金クイズ大 会が行なわれました。講演会では小松茂留萌税務署長



が「相続税・贈与税のおは なし」をテーマに講演され、 税金クイズでは税に関する 3択問題30問が出題され、 参加者は難問に挑戦するな かで税について改めて考え、 知る機会となりました。

#### 講演会開催 稚内稅務署管內間稅会連合会

11月30日 (木)、稚内サ ンホテルにおいて、札幌国 税局大橋輝久消費税課長の 「税務行政の将来像」と題 した講演が行われ、「納税



者の自発的な納税義務の履行を適正円滑に実現する」 という国税庁の使命や ICT・AI の進展等環境変化へ の適格な対応などスマート化を目指した税務行政の将 来像についてお話をいただき、参加者は熱心に聞き入っ ていました。

THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PARTY OF

#### ※ 税に関する標語作品展 室蘭間税会

11月11日(土)から17(金)までの間、「税を考え る週間実行委員会 | の主催により室蘭市民会館、登別 市役所、伊達信金コスモホールアトリュウムの三箇所 において「税に関する標語作品展」が開催されました。 会場を訪れた人たちは、生徒さんが税について勉強し 一生懸命考えて作った作品に見入っていました。

omenione mentermenten

#### ※ 税務研修会等開催

#### 苫小牧間税会

11月16日 (木)、苫小 牧市グランドホテルニュー 王子にて税務研修会が開 催され、宮森利康苫小牧 税務署長が「税を知る・ 考える」と題して講演さ れました。研修会終了後



は青年部会・女性部会主催による「道産酒を普及する 会」が開催され、道産の清酒(2種類)、ワイン(赤・



白各1種類)、地ビー ル(2種類)が紹介さ れ、試飲が行なわれる など、道産酒の味わい を楽しむと共にそのP Rにも努めていました。

紋別間税会

#### \* 講演会開催

11月13日 (月)、みゆ きローヤルパレスにおい て、法人会、青申会との 共催で、安部勉紋別税務 署長による「相続と税金 のはなし」と題した講演 が行われました。当日の



出席者は40人ほどでしたが、相続の際の相続税の計算 方法や生前贈与に対する課税方法などのお話に聞き入っ ていました。

#### \* 書道展・標語展

#### 北見間税会

北見市租税教育 推進懇話会、法人 会、青申会との共 催により、11月2 日 (木) から29日 (水)までの間、「ま ちきた大通ビル・



パラボ」において「小学生の税の書道展」、「小・中学生の税の標語展」が開催されました。会場には小・中学生から寄せられた書道や標語の作品が展示され、会場を訪れた人は生徒さんが一生懸命考え、作った作品に足を止め見入っていました。

#### 

釧路間税会

11月20日(月)、道東 経済センタービルにおい て、札幌国税局大橋輝久 消費税課長による「税の よもやま話」と題した講演が行われました。講演 では国税庁の使命のほか、



申告件数の増加と実地調査率の減少やIT化、AIの活用の進展などこれら環境の変化に適格に対応すべく効率化された業務体制(スマート化された税務行政)の



構築と実地調査へのマンパワーの注力などの将来像が紹介されました。また、昨年初めて取り組んだ「税の標語」の募集は、本年度も430点の応募があり、このうち46点が税

務署長賞などに選ばれ、各学校に於いて表彰されたほか、イオン釧路店など3か所に展示され、会場を訪れた人たちは足を止めて見入っていました。

THE PROPERTY OF THE PARTY OF TH

#### \* 講演会開催

帯広間税会

11月14日(火)、ホテル 日航ノースランド帯広にお いて、法人会、青中会との 共催により、本島泰行帯広 税務署長による「くらしを 考える税~税務署長が見た



十勝~」と題した講演会が開催されました。自転車で十勝管内を回っている中で訪れた千代田新水路の魚道観察室「とと・ろーど」の建設にも税金による補助金が使われていることや十勝で集められた税額より基盤整備などで使われている方が多いなど身近な税の使われ方を交えたお話に参加者は熱心に聞き入っていました。また、講演会の様子は新聞にも報道され、間税会等税務関係団体の活動の一端を知っていただく機会にもなりました。

#### 稅務講演会等開催

十勝池田間税会

11月13日(月)、十 勝池田地方法人会・十 勝池田間税会主催で十 勝池田法人会浦幌地区 会主管により、浦幌町

1111111



「コスミックホール」に於いて、税務講演会と特別講演会が開催されました。税務講演会は後山隆司十勝池田税務署長が「国税庁の使命と取組について」というテーマで講演され、続いて特別講演会として浦幌町立博物館持田誠学芸員が「歴史と自然から浦幌を知る」と題して講演され、参加者(53名)は熱心に聞き入っていました。

#### 満演会と税の作文朗読会開催

税団協

11月16日(木)、ニューオータニイン札幌に於いて、北海道税務関係団体連絡協議会(佐藤明良道納連会長)主催による「講演と中学生の税についての作文朗読会」が開催されました。は



じ藤「るつしつていくない。長考を機税改、たまれる。というでは、ないでは、ないでは、ないでは、ないでは、ないでは、ないないでは、ないないないでは、ないないないでは、ないないないできない。



るということはとても大切なことだと思う」とあいさつしました。講演では市田浩恩札幌国税局長が「税務 行政の変遷と今日的課題」と題して、税務行政の変遷、 税務行政の今日的課題(国税収入の確保、マンパワー



の確保とICT化への取組、 国際課税)、租税教育への取 組などについて説明されまし た。また、中学生の税につい ての作文朗読会では、道内211 校8542編の応募作品の中から、

北海道知事賞などを受賞した6人が作文を朗読しました。6人の作文はいずれも税についてよく勉強したことが伺われ、また、身近なところで様々な形で税の恩恵を受けているなどの内容となっており、税の大切さを改めて考えさせられるものでした。そして生徒さんの堂々とした朗読に参加者から盛大な拍手が送られました。



## 活動だより

#### ◆正副会長・部会長会議開催

北間連

8月23日(水)、ニューオータニイン札幌に於いて、 札幌国税局大橋輝久消費税課長ら幹部の皆様をご来賓 にお迎えし、正副会長・部会長会議が開催され、「平

成29年度以降の全間連最重 点施策」、「税制及び執行に 関する提言活動 (平成30年 度税制及び執行に関する要 望書)」などについて周知・ 確認されました。



#### ◆納涼ビール会開催

札幌南間税会

8月22日(火)、従来のパークゴルフに代わる行事 としてビール会を開催しました。初めての行事なので、 どれだけの方のご参加をいただけるか心配でしたが、 50名のご参加をいただき、美味しいビールとジンギス



カンを堪能し、ビンゴゲー ムで盛り上がるなど交流 の輪も広がり、とても楽 しく盛況のうちに終える ことができました。

#### ◆顧問税理士委嘱式

——札幌南間税会

8月24日(木)、國田猛札幌南税務署長はじめご来 賓ご臨席のもと、顧問税理士への委嘱状交付が行われ ました。

これは会員に対する税務申告相談等の利便性の向上 など、組織の充実・活性化を図る見地から、北海道税 理士会札幌南支部様ご協力のもと、平成17年度より顧



問税理士の派遣制度を導入して いるものです。本年は委嘱期間 更新期となっており、ご推薦を いただいた8名の税理士の皆様 に新たに顧問税理士の委嘱状交 付が行われたものです。

#### ◆札幌5間税会青年・女性部会合同交流会 幹事間税会・札幌中間税会

9月5日(火)、ホテ ルマイスティズプレミア 札幌パークに於いて「札 幌 5 間税会青年·女性部 会」の合同交流会として、 北海道国際情報高等学校 吹奏楽部の生徒さんによ



る「ダンプレ」の鑑賞会を行いました。総勢70名が楽 器を振りエネルギッシュにダンスをしながら演奏する 様は、まさに若いエネルギーが塊となって飛び交うよ うな迫力あるステージとなり、参加者は圧倒させられ るとともに、若いパワーを沢山いただいた素晴らしい 鑑賞会でした。鑑賞会の後は美味しい料理を囲んでの 懇親会となり、お楽しみ抽選会で盛り上がるなどとて も楽しく有意義な合同交流会となりました。

#### ◆署長表敬訪問

——八雲間税会

10月10日 (火)、佐々木会長、高橋副会長ほか役員 ら6名が八雲税務署長への表敬訪問を行いました。訪 問に当たっては全間連作成の「平成30年度税制及び執 行に関する要望書」を持参し、間税会活動の一つとし てこのような税制への提言活動を行っている旨説明し

ご理解をいただくほか、間税 会活動全般わたり懇談(意見 交換)が行われるなど有意義 な表敬訪問となりました。



#### ◆軽減税率制度説明会開催

網走間税会

10月11日(水)、オホーツク文化交流センターに於 いて税務関係団体及び関係機関との共催により、消費 税の軽減税率制度に関する研修会が開催されました。 午前・午後の部合計90名の皆様が熱心に聞き入ってい ました。

#### ◆親睦ボウリング大会開催

11月22日(水)、釧路パレスボウルに於いて、親睦 ボウリング大会が行われました。 気持ちはストライク、でもボウ ルはそれてしまうなど一喜一憂 でしたが、和気あいあいとした 楽しい大会となりました。



## ◆青年・女性部会合同税務研修会開催

- 旭川中・東間税会(青年・女性部会)

11月27日(月)、旭川商工会議所 において旭川中・東税務署法人課税 幹部による「財務諸表のみかた」と 「よくわかる消費税軽減税率制度」



と題した研修会が行われました。この軽減税率制度は 平成31年10月1日より実施されるということで出席し た皆さんは真剣に聞き入っていました。

#### ◆研修会開催

——旭川中·東間税会

11月28日(火)、アートホテル旭川おいて、法人会 との共催で、旭川中・東税務署法人課税第一部門統括 官を講師に迎えて、「税務調査官のアタマの中」と 「税務リスク軽減のための自主点検チェックシートの



活用と効果について」と題した研修 会が開催され130名が参加しました。 今回のテーマである「税務調査官の アタマの中」ということで、参加者 は大変興味深く聞き入っていました。

#### ◆ワインセミナー開催

小樽間税会

12月8日(金)、ワインを飲み ながらワインに関する知識や酒 税への理解を深める「ワインセ ミナー」を開催しました。シニ アソムリエ阿部眞久氏(NPO



法人ワインクラスター北海道代表理事)を講師に招き、 「新たなワインラベル表示基準」、「北海道産ワインの 評価と展望」「ワインと料理の相性」などの説明を受 けました。講義の後は、阿部シニアソムリエよりワイ ンとの相性を聞きながら料理を味わう大満足のセミナー になりました。

#### ◆研修会開催 ── 札幌北間税会(青年・女性部会)

12月6日 (水)、札幌サン プラザに於いて、特定行政書 十上田健介氏による『「家族 信託」って何?』及び NPO 法人ホッカイドウ・アニマル・ ロー代表理事今井真由美氏に



よる『「ペット信託」とは?』という研修会が開催さ れました。「家族信託」、「ペット信託」ともにあまり 聞き慣れないものでしたが、心身ともに健康なうちに 財産の管理を信頼できる親族に任せる仕組み、あるい は健康なうちに新しい飼い主に飼育を依頼する(信託) することによりペットの命を繋ぐということだそうで す。健康なうちに後々の準備をしておくことが大切で あると再確認された研修会となりました。

#### ◆全道間税会「青年部会・女性部会」 部会長会議開催

11月16日(木)、ニューオータニイン札幌に於いて、 札幌国税局の大橋輝久消費税課 長ら幹部をお迎えし青年・女性 部会長会議が開催されました。 会議では全間連の最重点施等に ついて説明が有り今後の活動方 針などが確認されました。



#### ◆◆◆ 全間連第44回通常総会 (長野大会) 開催 ◆◆◆ - 組織増強功労で北間連から3間税会が表彰される! -

9月22日(金)、長野市の「ホテル国際21」において、全国から 約630名参加の下、全間連第44回通常総会(長野大会)が開催され、 平成28年度事業報告、平成29年度事業計画(案)などが審議され、 いずれの議案も可決されました。また、この席上で、28年度の組織 増強功労表彰として全国で25の間税会が表彰されましたが、このう



大谷会長から山崎会長(写真右)へ 表彰状授与

ち北間連からは旭川中間税会、旭 川東間税会、留萌間税会の3間税

会が表彰となり、北間 連の受彰者を代表して 旭川東間税会の山崎與 吉会長に全間連の大谷 会長から表彰状が授与 されました。





旭川中·新谷会長 旭川東·山崎会長



北間連の会員数は、ここ数年来、減少の一途を辿ってきましたが、この度、全間連から組織増強功労者表彰を 受けた3間税会の会員増はもとより、退会者が多いなど大変厳しい状況の中、各間税会の役員・会員皆様の多大 なご尽力をいただいた結果、平成29年4月1日現在では前年比148名の純増となっています。(ありがとうござい ます。)

#### 【北間連の過去5年間における会員数の推移】

区分	25年4月1日	26年4月1日	27年4月1日	28年4月1日	29年4月1日		
会 員 数	4,902	4,760	4,718	4,678	4,826		
前年比增減	Δ113	△142	△42	△40	148		

#### ★★★ クリアファイル等の動画解説書~YouTube に映像配信される!★★★

「世界の消費税」図柄刷込みクリアファイル及び挿入パンフレット(国 の財政と消費税の役割)』に関する動画解説書(DVD「消費税ミニ租税教 室」)が全間連から各間税会に配付されておりますが、先般、当該動画解 説書(DVD)がYouTube(ユーチューブ)に映像配信され、各自ネット で見ることが可能となっていますので、ご利用ください。

#### YouTube の映像配信の検索方法

- ①「全国間税会総連合会」のホームページ
- ②「ミニ租税教室 DVD」をクリック



【国税広報参考資料】



## 給与所得者の確定申告

#### 給与所得者で確定申告が必要な方

- ・給与の収入金額が2,000万円を超える場合
- ・給与を1か所から受けていて、各種の所得金額の合計額 が20万円を超える場合

#### 給与所得者で確定申告をすれば税金が戻る方

・雑損控除、医療費控除、住宅借入金等特別控除を受ける 場合などで、源泉徴収された税金が納めすぎになっている

#### 確定申告書の作成に当たっては、『復興特別所得税額』根 の記載漏れのないようご注意ください。

※申告されるすべての方について「復興特別所得税額」欄の記載 が必要です。

#### 申告書は、国税庁ホームページで作成できます!

国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」で、ご自宅 のパソコン等から申告書を作成することができます。

当コーナーでは、給与所得者又は年金所得者の方向けの申告書作 成画面をご用意しています。初めての方でも操作がしやすい画面と なっておりますので、是非ご利用ください。

税に関する情報は国税庁ホームページへ www.nta.go.jp

【国税広報参考資料】



## 国税庁ホームページ 「タックスアンサー」のご利用について

## タックスアンサーは、インターネット上の税務相談室です。

#### ○ アクセス方法

国税庁ホームページ又は以下のアドレスからご利用ください。

http://www.nta.go.jp/m/taxanswer





#### ■電話相談センターのご案内

最寄りの税務署へ電話をおかけいただき、自動 音声案内に従って、番号「1」を選択していただ くと、「電話相談センター」につながりますの で、ご利用ください。

税に関する情報は国税庁ホームページへ www.nta.go.jp

#### 【国税広報参考資料】



消費税・地方消費税 (個人事業者) の 確定申告と納税は正しくお早めに!

#### 「確定申告書等作成コーナー」をご利用ください。

国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」 は、画面に従って、金額等を入力すれば税額などが自動 計算され、申告書等が作成でき、作成したデータは、印 刷して書面提出できるほか、「e-Tax (国税電子申告・納税システム)を利用してインターネットで自宅などか ら申告・納税(ダイレクト納付)することができます。

#### 納付期限と振替納税の利用について





納期限・・平成30年4月2日(月) 振替日・・平成30年4月25日(水)

振替納税は、ご指定の預貯金口座から振 替日に自動的に納税が行われます。金融機 関等に出向く必要がなく、大変便利で確実 な振替納税をぜひご利用ください。

税に関する情報は国税庁ホームページへ www.nta.go.jp

#### 【国税広報参考資料】

税税務署

申告書や申請書等には マイナンバーの記載が必要です!!

社会保障・税番号制度(マイナンバー制度)の導入に伴い

申告手続などには

123… マイナンバーの記載





本人確認書類の提示又は写しの添付 が必要です

マイナちゃん



マイナンバーカード を利用して、ご自宅 等のPCからe-Taxで 送信する場合は、本 人確認書類を別途送 付する必要はありま せん。

国税に関するマイナンバー制度の最新情報は、 国税庁ホームページへ www.nta.go.jp

## 5.000万円超の国外財産を保有されている方へ「国外財産調書制度」のお知らせ

居住者の方で、平成29年12月31日において、その価額の合計額が5,000万円を超える国外財産を有する方は、その国外財産の種類、数量及び価額その他必要な事項を記載した「国外財産調書」を、平成30年3月15日(木)までに、住所地等の所轄税務署長に提出しなければなりま



国外財産調書制度には、適正 な提出を確保するために、加算 税の軽減・加重措置、罰則規定 が設けられています。



国外預金



国外不動産 などの・・

玉

91

産

※ 国外財産調書は、e-Tax でも提出することができます。

## 「財産債務調書制度」のお知らせ

所得税等の確定申告書を提出しなければならない方で、平成29年分の退職所得を除く各種所得金額の合計額が2,000万円を超え、かつ、平成29年12月31日において、その価額の合計額が3億円以上の財産又はその価額の合計額が1億円以上の国外転出特例対象財産を有する方は、その財産の種類、数量及び価額並びに債務の金額その他必要な事項を記載した「財産債務調書」を、平成30年3月15日(木)までに、所得税の納税地の所轄税務署長に提出しなければなりません。

土地、建物、現金、預貯金、貸付金、

有価証券、貴金属類、書画骨とう品及び

美術工芸品などの・・

財産

借入金、

未払金などの・

債 務

財産債務調書制度には、適正な提出を確保するために、加算税の軽減・加重措置が設けられています。



※ 財産債務調書は、e-Tax でも提出することができます。

詳しくは国税庁HPをご覧ください

http://www.nta.go.jp

国税庁 国外財産

又は

国税庁 財産債務

検索

## 番号法施行規則の改正についてのお知らせ

平成 29 年 12 月8日に「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律施行規則」の改正が行われました。

これにより、平成30年1月以降、一部の申告手続について番号確認書類の提示や郵送提出時の写しの添付が省略可能とされました。

詳しくは、国税庁ホームページに掲載の「番号法施行規則の改正についてのお知らせ(PDF)」(www.nta.go.jp/mynumberinfo/pdf/bango\_kaisei\_oshirase.pdf)をご覧ください。

# 平成31年(2019年)10月1日から消費税の軽減税率制度が実施されます

平成31年(2019年)10月1日から、消費税及び地方消費税の税率が8%から10%に引き上げられると同時に、消費税の軽減税率制度が実施されます。

### 軽減税率 (8%) の対象品目

飲食料品

飲食料品とは、食品表示法に規定する食品(酒類を除きます。)をいい、一定の一体資産を含みます。

外食やケータリング等は、軽減税率の対象品目には含まれません。

新 聞

新聞とは、一定の題号を用い、政治、経済、社会、文化等に関する一般社会的 事実を掲載する週2回以上発行されるもので、定期購読契約に基づくものです。



全

て

0

事

飲食料品の売上げ・仕入れの両方がある課税事業者の方

売上げや仕入れについて、取引の税率ごとに分けて帳簿等に記帳(区分経理\*)を行うことや、軽減税率の対象品目である旨及び税率の異なるごとに合計した税込金額を記載した請求書等(区分記載請求書等\*)を交付する必要があります。

※区分経理及び区分記載請求書等の詳しい内容や記載例については、下記の 国税庁HP内特設サイトに掲載されているQ&A(制度概要編)をご覧ください。

飲食料品の売上げがなくても、飲食料品等の仕入れ(経費)がある課税事業者の方

仕入れ(経費)について、取引ごとの税率により区分経理を 行う等の対応が必要となります。

●具体的には、次のような経費がある場合は対応が必要です。

交際費~取引先に対する贈答用の飲食料品(酒類を除く)を購入する場合。

会議費~会議の際に飲食する弁当やお茶、お茶菓子等を購入する場合。

福利厚生費~日刊新聞等を定期購読する際の購読費用。※科目名は一例です。



者

業

免 税 事 業 者 の 方

課税事業者と取引を行う場合、区分記載請求書等の交付を求められる場合があります。

- 軽減税率制度に関するご相談は、消費税軽減税率電話相談センター(軽減コールセンター)で受け付けております。 専用ダイヤル 0570-030-456 【受付時間】9:00~17:00(土日祝除く)
- 軽減税率制度についての詳しい情報は、国税庁ホームページ(www.nta.go.jp)内の特設サイト 「消費税の軽減税率制度について」をご覧ください。



QRコードから 国税庁ホームページへ



消費税軽減税率制度

国税庁ホームページの 下段のバナーをクリック